JAPAN P&I CLUB
日本船主責任相互保険組合

No.1401
2026年11月12日

JAPAN P&I NEWS

外航組合員各位

IMSBCコード改正08-25－新規および改訂貨物スケジュール

IMSBCコード第8次改正は、2027年1月1日以降に適用となります。これを受け、アメリカ船級協会（ABS）は、本改正における主要な変更点や実務上の留意事項をまとめたREGULATORY NEWS No.18/2026「IMSBCコード改正08-25－新規および改訂貨物スケジュール」を公開しましたので、ご案内いたします。

ABSの記事では、魚粉の危険物再分類などの重要な変更点や、船主・運航者が実務上ご留意いただきたい9つの推奨事項（証書の再発行、船内手順書の更新、船員への周知など）が簡潔にまとめられています。詳細につきましては、ABSのウェブサイトをご参照ください。

固体ばら積み貨物は、液状化による本船の復原性喪失や、自己発熱に伴う火災など、重大な海難事故に直結する固有のリスクを有しています。これらを未然に防ぐためには、荷送人からの正確な貨物情報の入手と、同コードに規定される個別の貨物スケジュールを厳守することが極めて重要となります。さらに、貨物を取り扱う乗組員が、荷役や輸送中に生じ得る潜在的な危険性を正しく理解し、同コードを的確に運用できるよう、適切なトレーニングを継続して実施いただくことが、事故防止の観点から強く推奨されます。

組合員の皆さまにおかれましては、日頃より貨物の安全輸送に多大なるご尽力をいただいておりますが、今回のコード改正を契機として、改めて本船が運送する貨物の最新要件をご確認いただき、今後の事故防止の取り組みにお役立ていただければ幸いです。

当組合は、今後も組合員の皆さまの安全運航をサポートできるよう、専門的な知見に基づき最新情報を提供してまいります。

以上